

第4回尼崎市動物愛護管理推進協議会議事要旨

1 日時

平成24年2月7日(火) 午後2時から午後4時20分

2 場所

兵庫県動物愛護センター愛護館多目的ホール

3 出席者

(1) 委員8名(五十音順 敬称略)

阿鹿麻見子、植村興、桑畑和子、三田一三、竹本眞智子、辻本正樹(代理)
福井祐子、吉川博敏

(2) 事務局4名

後藤生活衛生課長、大平動物愛護センター所長、田原生活衛生課動物愛護担当係長、
山崎技術員

4 概要

- (1) 大参会長が欠席のため三田副会長が議長を務めた。
- (2) 第1回、第2回及び第3回の議事要旨について一部修正のうえ内容を確定し、市ホームページに掲載することとなった。
- (3) 動物愛護管理寄付金の受け入れについて事務局から、次のような説明があった。
 - ・平成24年4月からの受付開始に向け準備を進めている。
 - ・寄附金の使途については次年度、協議会で検討していきたい。
 - ・申込方法については、「寄付申込書」への手書きとなることからインターネットによる寄付は困難である。
- (4) 収容動物の譲渡促進について、次のような議論が行なわれた。
 - ・休日に譲渡会を開催してはどうか。
 - ・収容動物の情報を動物病院や地域の掲示板に掲示してはどうか。
 - ・現実の問題として譲渡されやすい犬もいれば譲渡されにくい犬もいる。どうすればこの譲渡されにくい犬の殺処分数が限りなくゼロになるかを考えるべきである。
 - ・譲渡対象を市内だけでなく伊丹市や宝塚市などにも広げてほしい。
- (5) 動物愛護推進員について、次のような議論が行なわれた。
 - ・動物愛護推進員を、次年度中に公募し委嘱する予定である。
 - ・推進員の意欲が維持できるよう、協議会において推進員の活動内容をしっかり議論すべきである。
 - ・推進員は個人であるが、団体としてまとまった組織を作るのもひとつである。その組織が協議会であってもよいのではないか。

5 内 容

(1) 第1回、第2回及び第3回の議事要旨の確認について

事務局から、「第1回会議の議事要旨(第2回修正案)」、「第2回会議の議事要旨(第1回修正案)」及び、「第3回会議の議事要旨(案)」について一括説明が行われた後、委員から一部修正の意見があったが了承され第1回から第3回までの議事要旨が確定した(確定した議事要旨は市ホームページに掲載)。また、この時、次のような協議が行われた。

【事務局】

寄付金についてあるが、次年度歳入予算に寄付金の受け入れに関する費目を設定する予定である。

【委員】

寄付金のたたき台を提示するとのことだったがどうなっているのか。

【事務局】

具体的なところまでは至っていないが急いで進めている。むしろ、頂いた寄附金の使い道をどうするかの方が大きな問題となってくる。

次年度の協議会において委員の皆様と議論していただきたいと考えている。

寄付の受付方法であるが、既存の「寄付申込書」によるものとなることからインターネットでの寄付は難しいと思う。

【委員】

ホームページに譲渡された犬を記載するのは持ち込みを増やす恐れがあるのではないのかという意見があった。また、最近続けて動物愛護センター(以下「センター」という。)に直接犬を持ち込んだ人がいた。

【事務局】

家の近くを放浪していた犬を見つけた方がたまたまセンターからそう遠くない所にいたため、放浪犬として直接犬を連れてきた。市民がセンターに犬を持ち込んでくることは稀ではあるが、近いからという理由と、センターは保健所でもあることから、そこに連れていけばいいと思ったのではないか。

【委員】

「月日に収容された犬は譲渡されました」という文言は、ホームページに載せない方がよいのではないか。飼えなくなってもセンターに渡したら何とかしてくれるという変な期待を抱かせてしまうことになるのではないか。

【事務局】

全部載せるか、全部載せないか、選択肢は2つしかない。

【委員】

私達も譲渡に関して努力をしている。かなり殺処分が減ったと思う。

しかし、飼えなくなった犬の里親探しをしている人がいる一方で、収容された犬が譲渡されたことをホームページに載せると安易にセンターに持ち込む人が増えてしまうのではないか。

【事務局】

ボランティアの協力もあって犬の譲渡数はかなり増加しているが、ホームページでの情報発信については、それぞれ捉え方がある。

【委員】

「里親・飼い主を募集しています」というページは、常に市のホームページの新着情報に載せているのか。

【事務局】

「里親・飼い主を募集しています」というページは頻繁に更新されるのでトップページに載ることが多い。

(2) 犬の殺処分数ゼロに向けた取り組みについて

事務局から、「犬の殺処分数ゼロに向けた取り組み」について説明が行われた後、次のような意見交換が行われた。

【委員】

現在、収容されている犬の大半が警察経由であることから、センターと警察、あるいは市民の連携は必須課題であると思われる。特に、首輪付きの犬猫については兵庫県警が拾得物として扱うことを『遺失物だより平成21年5月1日第4号』で各署に指導しており、現在も首輪付きの成猫がセンターに収容されていることから、所有者がいる可能性がありながら殺処分になる例を出さないために県警の指導を遵守してもらいたい。

【委員】

現在、収容されている犬猫の譲渡会をしてはどうか。

【事務局】

譲渡会を開催するのではなく、随時受付という形で行っている。

【委員】

県は日曜日も開いている。土日には来ることができないという人も多いと思う。平日に来ることができない人のためにどうにかしてほしい。

【事務局】

県は日曜日に「ふれあい事業」を開催しているが、市は人手も足りないので常に開けることは難しいが、個別の事案に応じて臨機応変には対応している。相手側の都合に合わせて平日でなくても個別対応することもできる。譲渡はオープンにしている。

【委員】

ホームページを見ない人は多いと思う。

【委員】

以前、知り合いが犬の譲渡の希望をしていたことがあり何度か犬を見に行く必要があった。しかし、土日しか子供と一緒に見に行くことができなかったため、別の所に見に行った。そこには、動物との触れ合いや体験などがあったが、センターもそのような場を設けたらもっと譲渡数が増えるのではないかと思う。

【委員】

センターにくるのは大変である。市役所の隣の公園とかでできないか。

【委員】

今の議論は、この10頭を限りなくゼロにするためには土日にセンターを開けるか、他のことをやるかどうかということだが、譲渡されやすい犬とされにくい犬もいるなかで、どのような努力をしたらこの10頭が限りなくゼロになるのだろうか。

【事務局】

収容犬の数は、今後さらに減ると思われる。以前、ダルメシアンが収容されたときはすぐにたくさんの電話があった。しかし、老犬や見た目があまり良くない犬はなかなかもらい手が見つからないというのも現実である。

【委員】

譲渡会を開いたから数が減るとか、ホームページを見ない人がもらってくれるということよりも、ハンディを抱えた犬をもらってくれるのかどうかという可能性、

解決方法を考えた方がよいのではないか。

【委員】

譲渡会をする意義についてだが、この譲渡された21頭に関してギリギリの状態
で譲渡するのか、または余裕を持って譲渡希望者にもらってもらえるのかとなると、
譲渡希望者の情報を蓄積させて譲渡していく方がいいと思う。

【事務局】

情報発信をしてより多くの人に知ってもらう。パソコン以外の方法でも情報を発
信していけばセンターにいる犬の数は減ると思う。しかし、多くの人に見てもらっ
てもなかなかもらえない事実もある。例えば、吠えるといった問題点があるが、
その問題点を改善すれば誰かがもらってくれるかもしれない。リスクをうまく回避
すれば良くなるのではないか。

【委員】

年配の方でパソコンを使えない人もいる。電柱や社協の掲示板に募集の紙を貼っ
たらいいのではないか。誰かが見たときに新たな飼い主を探しているのかがわか
ると思う。できるだけ多くの人目に触れるようにすることが大切ではないか。

【事務局】

昔、ボランティアの方がポスターを作って電柱に貼ったことがあったが見つ
つたことはほとんどなかった。

【委員】

回覧板はどうだろう。

【事務局】

回覧板はタイムリーではない。迷い犬であれば元の飼い主を探さないといけ
ない。貰い手を探さないといけない場合、回覧版だけで探すのはあまり意味が
ない。

【委員】

限られたマンパワーでやっていくなら、携帯電話などのアクセスでアプ
ローチできるようにするのは可能か。

【事務局】

携帯電話で尼崎市のホームページを見ることはできるようになっている。

【議 長】

本当に犬を飼いたいという人には、回覧板よりも別の方法で探すことができるようにする方がいいのではないか。

【事務局】

譲渡制度があることを知らない人もいる。どうすればより多くの人に譲渡制度があることを知ってもらえるかを考えないといけない。ホームページや回覧板などの案が出ているが、もう一步踏み込みこむことができれば良いのだが。

【議 長】

野良猫の活動のように「動物愛護センターはこういうことをやっている」という掲示のほうが無効なのではないか。パッと見て「こういう事をしているのか」と分かるように、掲示板に貼るなりしてより多くの人に知らせた方がいいと思う。

【事務局】

年に2回（3月と8月）協働推進員を通じて回覧文を回している。3月は狂犬病予防注射の案内と飼育マナーの啓発、8月は狂犬病注射の督促案内と飼育マナーの啓発、譲渡事業の案内を行っている。

【委 員】

チラシのことだが、譲渡先を募集する場合と迷子の場合では、ポスターを貼る先のニーズが違うと思う。動物病院に譲渡のポスターを貼っても案外もらい手がない。既にペットを飼っている人達なので。しかし、迷子のチラシを動物病院に貼ると見つかったという連絡がくる。動物病院には、動物に関心のある人が来るので、譲渡のチラシよりも迷子のチラシを貼ってもらうほうがよいと思う。

【事務局】

例えば、「動物愛護センターにはこういう犬が収容されています。飼い主に心当たりのある方は至急センターまで」という形で、特徴や行方不明の日付を書いたものを動物病院に貼ったらいいということか。

【委 員】

私も、飼い主を募集というチラシを動物病院に2ヶ月間貼ってもらったが申し出はなかった。

【事務局】

「飼い主さん来て下さいね」と迷子のポスターを貼った際に、残った場合はその

犬は譲渡対象となると思われる。譲渡対象となった場合はどうしたらいいのか。

経験上、犬が飼い主の元に帰るときは概ね3日程度で見つかっている。何らかの事情がある場合を除けば、ほとんどが3日程度で見つかっている。

1週間経っても飼い主が現れない場合は帰らないと考えられる。その場合は譲渡というイメージになる。

【委員】

猫も入れると探す期間が長くなってくると思う。1ヶ月ぐらいは探す期間が必要ではないか。

【委員】

土日にセンターに来ることができないという人がいるが、月に1回の譲渡会を開催することができないか。県レベルでは土日も開いている。

【事務局】

県は定数上交代で勤務することが可能なようであるが、市は4人しかいないので難しい面もある。成犬の収容数は年間約50頭である。約10頭は返還、残りの40頭の譲渡をどうするかであり、土日を開ける必要はないのではないかと。

【議長】

休日のセンター開所については検討してもらったということで、次に進みたい。

【委員】

譲渡のことで尼崎市内に住んでいる人でないと譲渡ができないとあるが、阪神間を対象とすることはどうか。

【事務局】

隣接したところとして伊丹市や宝塚市などが考えられる。尼崎市はもともと面積が狭いので隣接したところなら可能ではないかと思う。

【委員】

それを今日決めていただきたい。現在収容されている2匹を市外の方が譲渡を希望しているので。

【事務局】

この場で決めることはできない。あと、現在の譲渡制度は、申し込んだ後に一度自宅の確認を行っている。申し込みをされた時は欲しくても、後日飼えるかどうか自宅に伺った際に気持ちの部分で変化がないかが危惧される。

犬を欲しい気持ちが先走ってしまって、自宅に伺った時、賃貸マンションで飼えなかった事があるので、きちんと説明をしなければならない。

【委員】

それでもなんとしてでも持って帰りたいという人はよい飼い主ではない可能性があるのですが、すぐに譲渡せずに間をもってくれる人がいいと思う。

【事務局】

ここでは、譲渡をどのように広げていくのかという議論をしていかなければならない。

【委員】

阪神間だけならそれほどの距離ではないのではないかと。

【事務局】

犬の収容の状況を見ながら決めないといけない。予想より収容数が減ってきているのは確かだが、見極めのポイントもあるので、隣接している伊丹市や宝塚市からスタートするとかやり方はいろいろあると思う。

【委員】

私たちも色々と努力をして、もらい手をやっと見つけた。待ってもらっている。遅れたら多分その話はなくなってしまう。

【委員】

1つ提案だが、私達も過去に神戸市に住んでいる人に譲渡をしたことがあり慣れているので、私達からの件に関しては伊丹市でも譲渡できるようにとか、何かそういった相手のことをよく知っているということならばよいのではないかと。

【事務局】

そういうところが見切り発車になる。悪い話ではないので、体制を整えて考えていく。基本的には、「自分たちのできる範囲で」とそういうイメージを持っている。伊丹市等は県が管轄している。県は市よりも譲渡の条件を厳しく設定しているので、事前に県に説明する必要もある。こちらとしても、少しでも色々できるようになればいいなという気持ちはある。この場ですぐには出来るとは言えない。

【委員】

新年度からスタートできるか。

【事務局】

この場で具体的にいつと答えることはできない。なるべく早くしたい。

(3) 動物愛護推進員について

事務局から、「動物愛護推進員」について説明が行われた後、次のような意見交換が行われた。

【委員】

私はボランティアで協力しているので名前や電話番号を登録している。何かあったときに聞いていいかと聞かれた時はどうぞというようにしている。名前等の公開については推進員になった時点で承知してもらってもいいのではないかな。

【委員】

私も個別具体的に募集するのはいいことだと思う。しつけができる人であるとか、トリマーの資格を持っているとか、一時預りをしてもらえる人や、その中で電話番号を公開してもいい人は公開して、センターでの引き取りになる前に相談の窓口になれるような人は電話番号を公開する必要があると思う。個別のニーズによって個人情報の公開は変わってくるのではないかなと思う。

【事務局】

応募してもやることがなかったら離れてしまうので、まずは、何をしていくかを決めなければならないと思う。

【委員】

もちろん、活動内容を決めてから募集した方がいいと思う。ただ最初から広く浅くだと、前提として色んなケースが残ってしまう。トライアルと捉えればいいのかもかもしれないが、少数精鋭でも見本という形がまずあって、(顔写真や個人の住所を載せる必要はないが)顔の見える組織を市民に見せることによって、推進員はどのようなものなのかをできるだけ知ってもらわないといけない。実績や前例を積み上げていくことで推進員制度というものを知ってもらおう。それを重ねていく中で、関わる人がこんなはずではなかったという事は防げると思う。10人からスタートして30人、50人と増えていくような制度でないと続かない。最初から扉を開いて次第に淘汰していくことには反対であるが、自主性にまかせることはありえない。法令に基づいて行うべきであり、協議会という組織の下に推進員が存在するべきと思う。

【委員】

推進員の活動で無報酬ということはどうか。現在、大学、短大、専門学校で動物介護士等の職業として養成している学校がある。将来これらが国家資格となっていた場合、例えば、推進員が無料でしつけ教室へ講師として参加した場合等はバッティングしてしまうのではないかと考えられる。また、専門性が低くなることが考えられる。このあたりの調整をどうするか。摩擦が起こらないように考えたほうがよい。

2つ目は、愛護推進員自体は個人だが、団体としてまとまった会にして、そこで団体活動をやりながら個人活動もする、そういうシステムを作らないといけないと思う。尼崎市では協議会があるので、その中に置くのも一つ。尼崎市の動物行政の中に登録団体として位置付けるのも一つ。それはちょっと我々が考えて市の助言をもらいながらいい方法を考えていきたい。推進員には大切な役割を担ってもらえないといけないので、モチベーションを欠かさないような形で運営していかないとけない。

【委員】

どう具体化していくのかを今日決めてほしい。例えば24年度内に決めて25年度から募集をかけるのか。

【事務局】

24年度中には委嘱したい。上半期には整理をしておきたいと考えている。

協議会における分科会のような形での議論を考えている。また、寄付金の使途についても上半期の間決めておきたい。これも分科会の形になると思う。

【議長】

それも大切だが、寄付金をどう集めていくのか、どういう構成メンバーでやっていくのが非常に難しいと思う。4月1日から寄付を集めると言ったが、それと同時にスピードを上げてやっていかないとけない。きちっと集めるなら、僕は一千万円だと考えている。

【委員】

次回の会議は「寄付金」と「動物愛護推進員」に関して時間を取ってもらえれば良い。

【委員】

譲渡の件だが、信用できる個人やボランティア団体を選別してもらって、ちゃんとした譲渡を制度化してほしい。

尼崎市には団体は無いといわれているが、阪神間の信用できる団体にお願いして譲渡先を広げていくのも必要ではないか。

【事務局】

それに関しては今日の意見を集約させた文章が次の会議で出てくると思う。

そこにどういうものを落とし込むのかという話なのでそれは当然意見が言える機会があると思うので、今慌てなくてもよいと思う。

【事務局】

年4回なので、次年度は5月、8月、11月、2月に開催を考えている。

次回は連休明けの15日か22日を予定している。

【委員】

阪神間に広げる件については。

【事務局】

市の方で考え、早く結論を出したいと思う。

【委員】

ホームページの処理のほうは。

【事務局】

それも市で考える。

以 上